

**「伏見稲荷大社周辺の交通混雑の緩和に向けた情報発信コンテンツ制作業務」の
受託候補者選定に係る公募型プロポーザル実施要領**

標記業務について、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行うため、次のとおり公募する。

1 委託業務

伏見稲荷大社周辺の交通混雑の緩和に向けた情報発信コンテンツ制作業務（以下「委託業務」という。）

2 委託業務内容

別紙「仕様書」のとおり。

3 参加資格

本プロポーザルへ参加できる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 参加申出書の提出時点で、京都市競争入札参加有資格者（本市の競争入札参加有資格者でない場合であっても、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者である場合は、競争入札参加有資格者とみなす。）であること及び入札参加停止期間中でないこと。
- (2) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (3) ドローン等の無人航空機の使用にあたっては、国土交通省から無人航空機の飛行に係る許可・承認を得ていること。

4 募集期間

令和元年10月4日（金）～令和元年10月21日（月）

5 契約条件

- (1) 契約形態
委託契約とする。
- (2) 委託金額の上限
500千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- (3) 契約期間
契約締結日から令和2年3月13日（金）まで
- (4) 委託費の支払条件
精算払とする。
- (5) 再委託の禁止
包括的な業務の再委託を禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ委託者の承認を得ること。

6 応募手続等

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下に示すところにより、参加申出書及び企画提案書等を提出するものとする。

(1) 提出書類及び部数

ア 参加申出書（第１号様式）１部

イ 類似業務に係る実績調書（第２号様式）４部

本業務において実際に制作する者の過去５年間の類似業務実績について、最大３件を記載し、成果物を参考資料として添付すること。

ウ 企画提案書（第３号様式）４部

本事業の趣旨を十分に理解し、本件委託目的を踏まえて全体構成や演出、実施スケジュールを明確に立案した上で、コンテンツの全体イメージを企画した内容を記載すること。なお、企画提案書の作成に当たっては、別紙仕様書及び審査基準を参照すること。

エ 見積書（任意様式）１部

仕様書に記載の内容を踏まえ、本業務に係る見積書とその内訳（様式不問。個別の業務ごとの単価が分かるもの）を提出すること。消費税及び地方消費税の税率は１０％とする。

オ 競争入札参加資格審査申請書（第４号様式）（提出が必要な者のみ）

本市の競争入札参加有資格者でない場合は、提出すること。

(2) 提出期限

令和元年１０月２１日（月）１７時（必着）

(3) 提出場所及び提出方法

「６(５)担当部局（提出先）」へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

(4) 仕様書等に関する質問

ア 質問方法

質問書（様式自由）を、FAX又はE-Mailにより提出すること。なお、提出後は必ず電話で着信確認を行うこと。

イ 質問の受付期間

令和元年１０月１０日（木）正午まで

ウ 質問の受付担当部局

「６(６)担当部局（提出先）」と同じ

エ 回答方法

令和元年１０月１５日（火）に質問者へFAX又はE-Mailにより回答するとともに、質問及び回答を深草支所のホームページに掲載する。当該回答は、本要項と一体のものとして効力を有するものとする。

(5) 担当部局（提出先）

〒612-0861京都市伏見区深草向畑町93-1

伏見区役所深草支所まちづくり推進担当（担当：奥田，高田）

TEL：（０７５）６４２－３２０３ FAX：（０７５）６４１－０６７２

E-Mail：fukakusa-machi@city.kyoto.lg.jp

(6) 注意事項

ア 以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

(ア) 提出書類内容に虚偽の記載があると認められる場合

(イ) 受託候補者選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

(ウ) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

(エ) 参加申出書を提出した日から選定結果の通知の日までに、京都市から競争入札参加停止措置を受けた場合

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等によるもので、委託者の承諾を得た場合のほかは認めない。

7 受託候補者の選定方法等

(1) 選定方法

提出された企画提案書をもとに、審査基準に基づき提案内容を審査し、各選定委員の審査の合計得点で最高得点を獲得した者を受託候補者として選定する。最高得点を獲得した者が複数いる場合は、その者のうちから、選定会議の議長が決定する。また、参加者が1者のみであっても、参加資格及び審査基準に照らし、審査・選定を行い、評価点が60点以上であることを選定の条件とする。

なお、企画提案書提出後、別途、提案内容についてヒアリングを行うことがある。詳細については応募者に対して別途通知する。

(2) 審査項目

別紙「審査基準」のとおり。

(3) 審査委員（4名）

議長 伏見区役所深草支所地域力推進室長

委員 伏見区役所深草支所地域力推進室まちづくり推進課長

伏見区役所深草支所地域力推進室企画係長

伏見区役所深草支所地域力推進室広聴振興係長

(4) 選定結果の通知

審査結果については令和元年10月31日（木）までに、参加者全員にFAX，電子メールもしくは電話により内示の通知をするとともに、各応募事業者の名称及び評価結果をホームページに公表します。なお、審査結果についての異議は受け付けません。

(5) 契約

受託候補者に選定された者と、委託見積限度額の範囲で価格交渉し、協議のうえ契約する。契約内容については、別紙「仕様書」及び業務受託候補者の「企画提案書」に基づくものとするが、協議のうえ契約内容を変更することがある。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

8 スケジュール（予定）

令和元年

10月 4日（金）	公募開始
10月10日（木）正午まで	質問の受付期限
10月15日（火）	質問への回答日
10月21日（月）17時まで	提出書類の提出期限
10月31日（木）まで	受託候補者の決定